**非紹介患者初診加算料のご負担について**

**（初診の方へのお知らせ）**

**当院では、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない**

**初診の方に、非紹介患者初診加算料として１，１００円（税込）を**

**ご負担いただいております。**

※以下のような場合は「初診」の扱いとなります

①　当院を初めて受診される場合

②　前回の来院日より１年以上当院に来院のない場合（医師の指示による診察を除く）

③　当院を過去に受診されていても、すでにその傷病が治癒、もしくは治療を終了している場合

金沢市立病院　院長